

北海道開拓の村利活用方針の概要

第1章 現状と課題

- ・入村者数の減少（人口減少の進行、レジャーの多様化など）
- ・展示建造物の保全（風雨や雪等の自然現象による破損、計画的・効率的な修繕の実施）
- ・伝統的な技法への対応（道内専門業者等の不足）
- ・施設利用に関するニーズへの対応
- ・関連法の整備等（文化芸術基本法、文化観光推進法など）
- ・「ほっかいどう歴史・文化・自然『体感』交流空間構想」に掲げた「めざす姿」と「今後の方向性」

第2章 基本的な考え方など

1. 位置付け

- ・「ほっかいどう歴史・文化・自然『体感』交流空間構想」の実現に向けた取組方針
- ・北海道総合計画の「政策の方向性」の達成に資するもの

2. 対象期間

令和5(2023)年度から令和9(2027)年度までの5年間

3. 基本的な考え方

- 野外博物館としての機能の充実
- 観光拠点としての活用促進
- 人材育成拠点としての活用促進

第3章 取組内容

区分	主な取組内容
野外博物館としての機能の充実	<ul style="list-style-type: none">■「重要文化財の指定」や「有形文化財への登録」の推進<ul style="list-style-type: none">・「旧青山家漁家住宅」の重要文化財の指定に向けた取組を推進・復元建造物の有形文化財の登録に向けた取組を推進■計画的かつ効率的な修繕の実施<ul style="list-style-type: none">・修繕に用いる素材は、可能な限り建設当時のものを使用・工事の発注にあたっては、多様な入札契約方式の中から最も適切なものを選択・歴史的・文化的価値を損なわない範囲で代替素材の活用や最新技術を導入
観光拠点としての活用促進	<ul style="list-style-type: none">■体験・体感型展示の整備、機能の強化<ul style="list-style-type: none">・立入可能エリアの拡大や体験型イベント会場、休憩所としての活用促進・デジタル技術を活用した展示の導入や、展示解説の多言語化の推進■イベント等の充実<ul style="list-style-type: none">・年中行事の体験など、1年を通じて楽しめるイベント等の充実・映画のロケ地やマンガの舞台としての活用促進■利便性の向上<ul style="list-style-type: none">・案内表示の充実や歩道の整備などバリアフリー化の推進、休憩所の設置・電動自転車の設置など、エリア内施設間の回遊性の向上■利用者の拡大<ul style="list-style-type: none">・教育旅行や社会科見学の誘致、無料開放や夜間開放の実施
人材育成拠点としての活用促進	<ul style="list-style-type: none">■道内技術者や道産材の活用推進■伝統的技法の継承<ul style="list-style-type: none">・伝統的技法を用いた工事の実施状況の公開・ヘリテージマネージャー育成研修における実習の場としての活用

第4章 推進管理

- ・庁内関係部署はもとより、指定管理者や民間企業と連携・協力の上、国の支援制度や民間の資金・ノウハウを最大限に活用
- ・毎年度、取組の効果検証・評価を実施するとともに、社会経済情勢の変化や関係法令の改正などを踏まえ、必要に応じて見直しを実施